

2016年7月1日

マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社

「フィデューシャリー宣言」について

マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社は、この度「フィデューシャリー宣言」を公表致します。

フィデューシャリー宣言とは、当社がお客さまのために、資産運用会社としての「受託者責任」を全うすることをお約束するものです。

受託者責任は、「fiduciary duty (フィデューシャリーデューティ)」の日本語訳ですが、お客さまからの信任を得て資産運用を任されている当社は、「忠実義務」「善管注意義務」「公平義務」「誠実義務」等の様々な「受託者責任」を負っています。

これらの責任を全うするためには、内部統制を整備して、その内部統制を構成する手続き等を、日々実行する必要があります。

当社の経営理念は明解で、「高品質の資産運用サービスをご提供し、お客様の資産計画の遂行や運用目標の達成をサポートすることで、より豊かな社会の実現を目指します」というものです。

これまで当社は、この経営理念の実現を第一義として、必要な「内部統制」を構築して参りました。

そして今後も、この経営理念が本当に実現するまで、様々な取組みを続けて参りますことをここに宣言いたします。

「フィデューシャリー宣言」

1. 受託者責任

当社は、お客さまのために、資産運用会社としての「受託者責任」を全うすることをお約束いたします。

「受託者責任」に含まれる、「忠実義務」「善管注意義務」「公平義務」「誠実義務」等を適切に果たすことが、お客さまの利益を守ることになると考え、真摯に取り組めます。

2. 利益相反

利益相反とは、当社が行う投資一任業務、投資助言業務、投資信託業務、及び情報提供・コンサルティング業務において、各業務間、お客さまと当社間、及び当社と関係会社等との間で、どちらかが一方的に損害もしくは利益を受ける取引によって、利益が相反することを言います。

当社は、前述の取引については、利益相反が発生せず、お客さまの利益に合致するものである場合に行います。

3. 報酬体系

当社は、お客さまの利益を第一に考えたサービスを提供するために、合理的に必要な報酬をお客さまからいただきます。

そもそも当社は、資産運用における基本要素の1つが、「徹底したコスト管理」と考えており、運用哲学にも盛り込んでいます。

そのため、当社が頂戴する報酬のみならず、お客さまが実質的に負担することになる、その他の費用についても、徹底したコスト管理を行い、お客さまが享受する運用リターンを最大化するよう全力を尽くします。具体的には、運用ポートフォリオの構築に、原則として低コストのETF等を用います。

また、当社サービスの提供に係る提携金融機関などを選定する際にも、当社の考え方にご賛同いただける取引先に限定いたします。

4. 運用哲学

当社は、「投資家の運用目標・計画に最適な資産分散運用を、一貫した規律のもと、低コストで提供する」という運用哲学を軸に、最新の金融技術と情報技術を活用し、機関投資家や個人投資家の別なく、全てのお客さま一人ひとりに最適かつ高品質の資産運用サービスをご提供したいという思いから、設立された運用会社です。

今後とも、運用リスク管理の徹底、運用力の更なる強化等を通じ、お客さまに提供する商品・サービスの品質向上に継続的に取り組みます。

5. 内部統制

当社は、この「フィデューシャリー宣言」を遵守するために、内部統制に係る社内規程・基準書等を整備し、それらに定められた手続き等を遵守します。

内部監査部署は、代表取締役社長直属として他部署から独立し、当該遵守状況等を確認します。

取締役会は、運用業界の経験が長いプロフェッショナルを中心に構成され、内部監査部署からの報告を受け、当該遵守状況等を監視監督します。

以上